

信州やまなみ国スポ  
上田市実行委員会

# 第1回 常任委員会



行こう。それぞれの頂へ。



長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

日時：令和8年5月19日（火） 午後1時30分  
場所：上田 東急REIホテル 3階 信濃



# 信州やまなみ国スポ上田市実行委員会

## 第1回常任委員会 次第

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

### 3 報告事項

報告事項1 委員等の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

報告事項2 専門委員会委員の選任・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

### 4 議 事

第1号議案 第1回総務企画専門委員会における付託事項の審議報告・・・・・・・・・・ 12

- ・信州やまなみ国スポ上田市広報基本計画（案）
- ・信州やまなみ国スポ上田市市民運動基本計画（案）
- ・信州やまなみ国スポ上田市観光・おもてなし基本計画（案）

第2号議案 第1回競技式典専門委員会における付託事項の審議報告・・・・・・・・・・ 16

- ・信州やまなみ国スポ上田市競技運営基本計画（案）
- ・信州やまなみ国スポ上田市リハーサル大会開催基本計画（案）
- ・信州やまなみ国スポ上田市式典基本計画（案）
- ・信州やまなみ国スポ上田市施設整備基本計画（案）

第3号議案 第1回宿泊衛生専門委員会における付託事項の審議報告・・・・・・・・・・ 22

- ・信州やまなみ国スポ上田市宿泊基本計画（案）
- ・信州やまなみ国スポ上田市医事・衛生基本計画（案）

第4号議案 第1回輸送交通専門委員会における付託事項の審議報告・・・・・・・・・・ 25

- ・信州やまなみ国スポ上田市輸送・交通基本計画（案）
- ・信州やまなみ国スポ上田市警備・消防基本計画（案）

### 5 その他事項

今後の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

### 6 そ の 他

### 7 閉 会

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会 常任委員会 委員名簿

【会長1名】

(順不同・敬称略)

No.	選出区分	所属機関・団体等名	役職	氏名
1	市関係	上田市	市長	斉藤 達也

【副会長4名】

No.	選出区分	所属機関・団体等名	役職	氏名
2	市議会関係	上田市議会	議長	飯島 伴典
3	スポーツ関係	一般財団法人上田市スポーツ協会	会長	母袋 創一
4	市関係	上田市	副市長	小相澤 隆幸
5		上田市教育委員会	教育長	酒井 秀樹

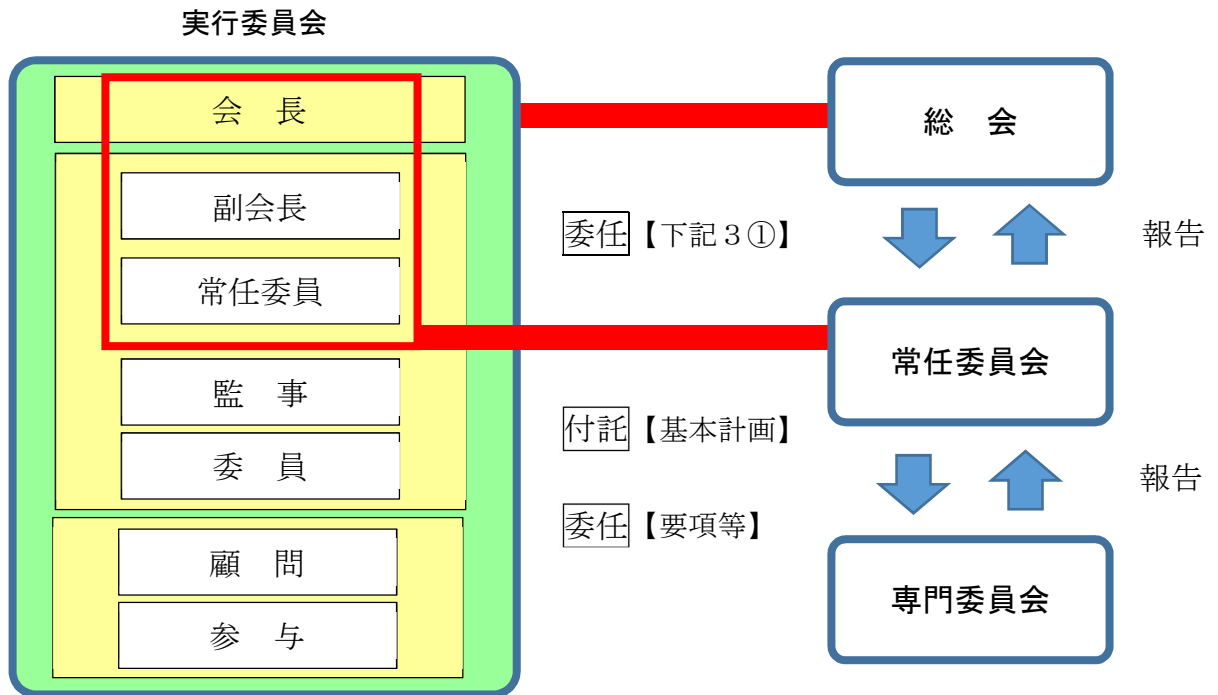
【常任委員28名】

No.	選出区分	所属機関・団体等名	役職	氏名
6	市議会関係	上田市議会	副議長	齊藤 加代美
7		上田市議会 産業水道委員会	委員長	武田 紗知
8	行政関係	上田警察署	署長	北原 研一
9		上田地域広域連合消防本部	消防長	齋藤 武昭
10	学校関係	上田市校長会	会長	小宮山 健一
11		長野県高等学校校長会	校長	藤田 洋子
12	スポーツ・競技関係	長野県ハンドボール協会	会長	矢島 富士雄
13		長野県ソフトテニス連盟	会長	倉野 立人
14		長野県軟式野球連盟	会長	深澤 久雄
15		一般社団法人長野県ラグビーフットボール協会	会長	佐々木 祥二
16		一般財団法人上田市スポーツ協会	副会長	矢島 康夫
17		上田市スポーツ推進審議会	副会長	小出 真奈美
18		上田市スポーツ推進委員会	会長	児玉 嗣夫
19	産業・経済関係	上田商工会議所	会頭	堀内 健一
20		上田市商工会	会長	小宮山 陽一
21		真田町商工会	会長	丸山 進
22	宿泊・観光関係	一般社団法人信州上田観光協会	理事長	堀内 健一
23		信州うえだ農業協同組合	代表理事組合長	眞島 実
24	輸送・交通関係	公益社団法人長野県バス協会	東信エリア代表	白鳥 明
25		一般社団法人長野県タクシー協会	上小支部長	一之瀬 治
26	医療関係	一般社団法人上田市医師会	会長	橋本 至永
27		一般社団法人小県医師会	会長	丸山 和敏
28		一般社団法人上田小県歯科医師会	会長	中村 隆
29		一般社団法人上田薬剤師会	会長	飯島 康典
30	社会団体関係	上田市自治会連合会	会長	松井 幸夫
31		社会福祉法人上田市社会福祉協議会	会長	萱津 公子
32	市関係	上田市総務部	部長	小野沢 和也
33		上田市文化スポーツ観光部	部長	緑川 文明

## 常任委員会の役割について

### 1 常任委員会の構成員(会則第 12 条第 1 項)

常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。



### 2 常任委員会の委員長・副委員長の選任(会則第 12 条第 2 項及び第 3 項)

委員長は会長をもって充て、副委員長は副会長をもって充てる。

### 3 常任委員会の審議・決定事項(会則第 12 条第 7 項)

常任委員会は次に掲げる事項について審議し、決定する。

#### ①総会から委任された事項に関すること。

- ・開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- ・競技会場、競技運営及び式典に関すること。
- ・宿泊、医事及び衛生に関すること。
- ・輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- ・広報及び市民運動に関すること。
- ・その他会務に必要な事項に関すること。

**付託事項**：左記 6 項目に係る  
「基本計画」

☛ 常任委で決定

**委任事項**：同「要項等」

☛ 専門委で決定

#### ②専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。

③総会を招集するいとまのない緊急の事項に関すること。

④その他委員長が必要と認める事項に関すること。

## 報告事項 1

### 委員等の変更

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会会則第8条第3項の規定に基づき、令和7年8月6日から令和8年5月12日までの間における委員等の変更について、次のとおり報告する。

#### 1 会長（1名）

所属機関・団体等名	役職	新任者	役職	前任者
上田市	市長	斉藤 達也	市長	土屋 陽一

#### 2 副会長（1名）

所属機関・団体等名	役職	新任者	役職	前任者
上田市議会	議長	飯島 伴典	議長	池田 総一郎

#### 3 常任委員（9名）

所属機関・団体等名	役職	新任者	役職	前任者
上田市議会	副議長	齊藤 加代美	副議長	久保田 由夫
上田市議会 産業水道委員会	委員長	武田 紗知	委員長	半田 大介
上田市校長会	会長	小宮山 健一	会長	神田 博幸
長野県高等学校長会	校長	藤田 洋子	校長	山越 弘
長野県軟式野球連盟	会長	深澤 久雄	会長	赤尾 正雄
上田市スポーツ協会	—	—	副会長	増澤 延男
上田市スポーツ推進審議会	副会長	小出 真奈美	副会長	永井 絹子
上田市自治会連合会	会長	松井 幸夫	会長	中村 彰
上田市文化スポーツ観光部	部長	緑川 文明	部長	小林 修

#### 4 委員（16名）

所属機関・団体等名	役職	新任者	役職	前任者
長野県上田建設事務所	所長	高野 佳敏	所長	片桐 剛
武石スポーツ協会	副会長	金井 建	会長	松井 幸夫
鹿教湯温泉旅館協同組合	組合長	斎藤 明	組合長	宮崎 涼
上田バス株式会社	所長	川端 宏一	代表取締役社長	舟見 哲也
上田市消防団	団長	宮原 克彦	団長	福澤 賢治

所属機関・団体等名	役職	新任者	役職	前任者
上田市PTA連合会	会長	堀内 琴未	会長	飯島 俊哲
一般社団法人上田青年会議所	理事長	林 和明	理事長	井古田 圭
上田市政策企画部	部長	清住 忠広	部長	大矢 義博
上田市財政部	部長	堀内 優市	部長	鎌原 英司
上田市市民まちづくり推進部	部長	上原 晶	部長	堀内 優市
上田市環境部	参事	山浦 勝明	参事	皆瀬 聖
上田市産業振興部	部長	片山 克彰	部長	北沢 健治
上田市都市建設部	部長	皆瀬 聖	部長	佐藤 安則
上田市都市建設部	参事	田中 靖彦	—	—
上田市真田地域自治センター	センター長	宮崎 忠博	センター長	北沢 秀一
上田市武石地域自治センター	センター長	春原 茂	センター長	酒井 重雄

## 5 参与（10名）

所属機関・団体等名	役職	新任者	役職	前任者
上田市議会 産業水道委員会	副委員長	半田 大介	副委員長	武田 紗知
上田市議会 産業水道委員会	委員	佐藤 論征	委員	飯島 裕貴
上田市議会 産業水道委員会	委員	金井 隆之	委員	松山 賢太郎
上田市議会 産業水道委員会	委員	竹内 充	委員	高田 忍
上田市議会 産業水道委員会	委員	福澤 賢治	委員	久保田 由夫
上田市議会 産業水道委員会	委員	古市 順子	委員	佐藤 論征
上田市教育委員会	教育委員	羽田 憲史	教育委員	木口 博文
株式会社信濃毎日新聞社 上田支社	支社長	島田 隆一	支社長	植田 雄介
株式会社時事通信社 長野支局	支局長	増渕 慶彦	支局長	阿萬 英之
長野朝日放送株式会社 上田支局	支局長	小林 裕司	支局長	竹内 昌弘

## 報告事項 2

### 専門委員会委員の選任

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会会則第13条第1項の規定に基づき、第1回専門委員会を開催した令和7年11月4日から7日までの間に、会長が委嘱した専門委員について、次のとおり報告する。

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会

総務企画専門委員会 委員名簿

【委員19人】

(順不同・敬称略)

選出区分	機関・団体名	役職名	氏名
1 学校関係	上田市校長会	上田市立北小学校教頭	三井 将志
	長野県高等学校長会	校長	吉澤 健二
3 スポーツ・ 競技関係	上田市スポーツ推進委員会	会長	児玉 嗣夫
4 産業・経済 関係	上田商工会議所	事務局長 兼 中小企業相談所長	唐澤 信広
	上田市商工会	事務局長	谷仲 英彦
	真田町商工会	統括経営支援員	小山 俊行
7 宿泊・観光 関係	一般社団法人信州上田観光協会	事務局長	宮沢 順也
	信州うえだ農業協同組合	代表理事組合長	眞島 実
9 社会団体 関係	上田市自治会連合会	会長	中村 彰
	社会福祉法人上田市社会福祉協議会	常務理事 兼 事務局長	中村 栄孝
	上田市ボランティア連絡協議会	会長	上原 より子
12 学校関係	長野大学	学長	小林 淳一
	学校法人北野学園 上田短期大学	課長	岩元 智子
14 市関係	上田市政策企画部政策企画課	政策企画課長	清住 忠広
	上田市政策企画部学園都市推進室	学園都市推進室長	清住 忠広
	上田市政策企画部広報課	広報課長	宮島 礼子
	上田市産業振興部商工課	商工課長	竹内 繁弘
	上田市文化スポーツ観光部観光シティプロモーション課	観光シティプロモーション 課長	宮沢 順也
	上田市教育委員会事務局学校教育課	学校教育課長	渡辺 太輔

報告事項 2 - 2

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会

競技式典専門委員会 委員名簿

【委員12人】

(順不同・敬称略)

選出区分	機関・団体名	役職名	氏名	
1	長野県ハンドボール協会	常任理事	上原 一人	
2	長野県ソフトテニス連盟	会長	倉野 立人	
3	長野県軟式野球連盟	副理事長	宮沢 勝幸	
4	一般社団法人長野県ラグビーフットボール協会	事務局長	宮下 栄一	
5	一般財団法人上田市スポーツ協会	事務局長	西川 孝昭	
6	上田ハンドボール協会	国スポ担当	上原 一人	
7	上田ソフトテニスクラブ	副理事長 兼 事務局長	五島 幸典	
8	上田市軟式野球連盟	会長	種村 光貢	
9	上田市ラグビーフットボール協会	顧問	滝澤 恵一	
10	宿泊・観光 関 係	一般社団法人菅平高原観光協会	代表理事	下平 雅伸
11	市 関 係	上田市文化スポーツ観光部スポーツ推進課	スポーツ推進課長	清水 嘉永
12		上田市真田地域自治センター産業観光課	真田産業観光課長	渡辺 純一

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会

宿泊衛生専門委員会 委員名簿

【委員20人】

(順不同・敬称略)

選出区分	機関・団体名	役職名	氏名
1 行政関係	上田地域広域連合消防本部	予防課長	吉田 昭雄
	2 長野県上田保健福祉事務所	食品・生活衛生課長	児玉 容
3 4 5 6 7 8 9 10 11 宿泊・観光関係	一般社団法人信州上田観光協会	事務局長	宮沢 順也
	上田市ホテル旅館組合	組合長	松本 朝行
	上田市ホテル協会	会長	黒岩 絹枝
	別所温泉旅館組合	情報発信部部长	鈴木 隼人
	鹿教湯温泉旅館協同組合	組合長	宮崎 涼
	霊泉寺温泉旅館組合	組合長	清水 理絵
	菅平高原旅館組合	組合長	加藤 孝一
	上小食品衛生協会	会長	宮崎 晴美
	上田市食生活改善推進協議会	上田ブロック長	清水 かず江
	12 13 14 15 16 医療関係	一般社団法人上田市医師会	事務局長
一般社団法人小県医師会		事務局長	森田 幸雄
一般社団法人上田小県歯科医師会		事務長	大森 忠久
一般社団法人上田薬剤師会		副会長	関 徹也
公益社団法人長野県看護協会 上田支部		上田支部長	山本 理恵
17 18 19 20 市関係	上田市環境部廃棄物対策課	廃棄物対策課長	若林 昭
	上田市健康こども未来部健康推進課	健康推進課長	櫻井 俊哉
	上田市健康こども未来部地域医療政策室	地域医療政策室長	小林 宗一
	上田市文化スポーツ観光部観光シティプロモーション課	観光シティプロモーション課長	宮沢 順也

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会

輸送交通専門委員会 委員名簿

【委員17人】

(順不同・敬称略)

選出区分	機関・団体名	役職名	氏名	
1	行政関係	上田警察署	交通課長	東條 律
2		上田警察署	警備課長	大森 邦彦
3		上田地域広域連合消防本部	警防課長	竹村 満弘
4		長野県上田建設事務所	企画幹 兼 維持管理課長	伊東 政明
5	輸送・交通関係	公益社団法人長野県バス協会	東信エリア代表	白鳥 明
6		一般社団法人長野県タクシー協会	上小支部長	一之瀬 治
7		東日本旅客鉄道株式会社 長野支社 上田駅	駅長	矢彦沢 重行
8		しなの鉄道株式会社	代表取締役社長	土屋 智則
9		上田電鉄株式会社	常務取締役管理部長	高田 久夫
10		上田バス株式会社	運輸事業部課長 兼 上田営業所長	川端 宏一
11		千曲バス株式会社 上田営業所	所長	伊藤 俊樹
12		東信観光バス株式会社	取締役 営業部長	篠原 敏夫
13		ジェイアールバス関東株式会社 小諸支店	小諸支店長	小林 厚
14	警備・消防関係	上田市消防団	団長	福澤 賢治
15	市関係	上田市危機管理防災課	危機管理防災課長	山田 和広
16		上田市都市建設部土木課	土木課長	田中 靖彦
17		上田市都市建設部交通政策課	交通政策課長	横沢 紀一



## 第1号議案

### 第1回総務企画専門委員会における付託事項の審議報告

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会常任委員会から専門委員会への付託事項について、同実行委員会会則第13条第2項の規定に基づき、次のとおり審議したので報告する。

#### 1 会議名

第1回総務企画専門委員会

#### 2 開催日

令和7年11月4日（火）

#### 3 審議事項及び審議結果

- (1) 第1号議案 信州やまなみ国スポ上田市広報基本計画（案）・・・・・・・・原案了承
- (2) 第2号議案 信州やまなみ国スポ上田市市民運動基本計画（案）・・・・・・・・原案了承
- (3) 第3号議案 信州やまなみ国スポ上田市観光・おもてなし基本計画（案）・・原案了承

## 第1号議案－1

### 信州やまなみ国スポ上田市広報基本計画（案）

#### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における、上田市の広報については「第82回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画」に基づき、市民の関心や参加意欲を高めるため、多様なメディアを活用し、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、上田市の豊かな自然や歴史、文化、食などの魅力を全国に発信する。

#### 2 内容

##### (1) 愛称、スローガン等による広報

大会を象徴する愛称、スローガン等の活用により、市民への周知を図る。

ア 愛称、スローガン等の活用

イ マスコットキャラクターの活用

##### (2) 各種広報物品による広報

愛称、スローガン、マスコットキャラクター等を用いた、各種印刷物や広報用物品を作成する。

ア 広報うえだ、関係機関等の刊行物等への掲載

イ ポスター、パンフレット等の作成

ウ 広報用物品の作成、配布

##### (3) 多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、広域的な情報の発信や提供を行う。

ア ホームページやSNS等、インターネットによる情報発信

イ 新聞、テレビ、ラジオ等による広報

##### (4) イベントによる広報

広報イベントを開催するとともに、関係機関及び関係団体等のイベントと連携し、効果的な情報発信を行う。

ア 広報イベントの開催

イ 上田市及び関係機関等が開催するイベントへのブースの設置

ウ 上田市のPR活動との連携

##### (5) 屋外広告物による広報

競技会場や公共施設等に看板等を効果的に設置し、大会開催を広く周知する。

ア 横断幕、懸垂幕、のぼり旗等の活用

イ カウントダウンボード、案内板等の活用

##### (6) 大会報告書による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書を作成し、後世に伝える。

## 第1号議案－2

### 信州やまなみ国スポ上田市市民運動基本計画（案）

#### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における、上田市の市民運動については「第82回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画」に基づき、市民一人ひとりが積極的に参加する機運を高め、様々な形で参画することで大会を盛り上げていくとともに、喜びと感動を分かち合い、地域の活性化につなげる。

#### 2 内容

##### (1) 市民一人ひとりの力で盛り上げる大会

市民一人ひとりが、様々な形で大会に参画し、喜びと感動を共有できる大会とする。

- ア ボランティアへの参加促進
- イ 競技会場における観戦、応援の促進
- ウ 広報イベントの開催

##### (2) おもてなしの心で迎える大会

全国から訪れる多くの方々を心のこもった“おもてなし”でお迎えし、上田市をまた訪れたいと思っていただける大会とする。

- ア 明るく元気なあいさつと親切な対応
- イ すべての選手に対する温かな声援による応援
- ウ 各競技会場等への横断幕、応援のぼり旗、飾花等による歓迎

##### (3) 上田市の魅力を発信する大会

全国から訪れる多くの方々に向けて、上田市の豊かな自然や歴史、文化、食などの魅力に触れてもらうことにより、上田市の魅力を全国に発信する大会とする。

- ア 上田市の自然、歴史、文化、食などの魅力発信
- イ 上田市の観光情報の発信

##### (4) 生涯スポーツの推進につながる大会

大会を契機として、スポーツが持つ意義や効果の浸透を図り、「だれもが・いつまでも」気軽にスポーツに親しみ、生涯スポーツの推進につながる大会とする。

- ア 各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加
- イ 大会をはじめとする各種競技会における観戦・応援

## 第1号議案－3

### 信州やまなみ国スポ上田市観光・おもてなし基本計画（案）

#### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における、上田市の観光・おもてなしについては「第82回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画」に基づき、選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会関係者等」という。）を温かく迎え、また訪れたいと思っただけのよう心のこもった“おもてなし”を提供する。

#### 2 内容

##### (1) 歓迎装飾の実施

開催機運や大会関係者等への歓迎ムードの向上のため、競技会場や主要駅等に歓迎装飾を行う。

##### (2) 案内所の設置

大会関係者等の便宜を図るため、競技会場や主要駅等に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内を行う。

##### (3) 休憩所の設置

大会関係者等の憩いの場、交流の場として、競技会場に休憩所を設置する。

##### (4) 売店等の設置

大会関係者等の便宜を図るとともに、上田市の物産等の紹介及び販売促進のため、関係団体の協力を得て、競技会場に売店等を設置する。

##### (5) 接遇意識の高揚

大会関係者等に心のこもった“おもてなし”を提供できるよう、接遇意識の高揚に努める。

##### (6) 情報の発信・提供

大会関係者等が必要とする情報（競技、宿泊、交通、観光、物産等）が容易に得られるよう、ホームページ、SNS等のインターネット上における情報発信の推進に努め、併せて観光PRの充実を図る。

## 第2号議案

### 第1回競技式典専門委員会における付託事項の審議報告

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会常任委員会から専門委員会への付託事項について、同実行委員会会則第13条第2項の規定に基づき、次のとおり審議したので報告する。

#### 1 会議名

第1回競技式典専門委員会

#### 2 開催日

令和7年11月7日（金）

#### 3 審議事項及び審議結果

- (1) 第1号議案 信州やまなみ国スポ上田市競技運営基本計画（案）・・・・・・・・原案了承
- (2) 第2号議案 信州やまなみ国スポ上田市リハーサル大会開催基本計画（案）・原案了承
- (3) 第3号議案 信州やまなみ国スポ上田市式典基本計画（案）・・・・・・・・原案了承
- (4) 第4号議案 信州やまなみ国スポ上田市施設整備基本計画（案）・・・・・・・・原案了承

## 第2号議案－1

### 信州やまなみ国スポ上田市競技運営基本計画（案）

#### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における、上田市の競技運営については「第82回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画」に基づき、長野県、競技団体、関係機関、関係団体及び施設管理者等との連携のもと、競技会の円滑な運営を図り、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

#### 2 内容

##### (1) 競技会の運営

長野県、競技団体、関係機関、関係団体及び施設管理者等と緊密に連携し、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、市民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

##### (2) 競技役員等の編成

長野県及び競技団体等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

##### (3) 競技用具の整備

現有する競技用具等を可能な限り活用しながら、競技運営に支障のないよう、長野県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

##### (4) 競技記録及び成績の収集・速報

長野県、競技団体及び関係機関等と連携し、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

## 第2号議案－2

### 信州やまなみ国スポ上田市リハーサル大会開催基本計画（案）

#### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における、上田市の競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）については長野県の定める「第82回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」及び信州やまなみ国スポ各上田市基本計画に基づき、競技会運営能力の向上を図るとともに、市民の関心を高め、理解を深めるため、長野県、競技団体及び関係機関等と協力して開催する。

#### 2 大会の選定

リハーサル大会は、長野県及び競技団体との協議により選定する。

#### 3 大会の運営

リハーサル大会は、原則として信州やまなみ国スポに準じて運営するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、必要最小限の経費で工夫を凝らして、質の高い効率的な大会運営に努める。

#### 4 大会実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。なお、大会実施本部は既設の信州やまなみ国スポ上田市市内実施本部とする。

#### 5 内容

##### (1) 広報

ア イベントによる広報、屋外広告物による広報及び大会報告書による広報は行わない。

イ 上記以外は、信州やまなみ国スポ上田市広報基本計画に準じる。

##### (2) 市民運動

信州やまなみ国スポ上田市市民運動基本計画に準じる。

##### (3) 観光・おもてなし

信州やまなみ国スポ上田市観光・おもてなし基本計画に準じる。

##### (4) 競技運営

ア 競技会の運営の主管は競技団体とする。

イ 必要な競技用具等については、現有する競技用具等を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。また、競技用具等を新たに購入する場合は、信州やまなみ国スポでの使用を考慮し、必要最小限とする。

ウ 競技記録及び成績の収集・速報は、競技団体と連携し、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

エ 上記以外は、信州やまなみ国スポ上田市競技運営基本計画に準じる。

**(5) 式典**

信州やまなみ国スポ上田市式典基本計画に準じる。

**(6) 施設整備**

ア 使用する施設は、原則として信州やまなみ国スポで使用する競技施設を充てることとし、可能な限り信州やまなみ国スポと同じ条件により行う。

イ 上記以外は、信州やまなみ国スポ上田市施設整備基本計画に準じる。

**(7) 宿泊**

選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会関係者」という。）の宿泊に関する手配（競技会場における昼食弁当等の調達を含む。）は、競技団体と協議して決定する。

**(8) 医事・衛生**

信州やまなみ国スポ上田市医事・衛生基本計画に準じる。

**(9) 輸送・交通**

ア 大会関係者に対する計画輸送は原則として行わないため、公共交通機関の利用及び自主移動とする。

イ 上記以外は、信州やまなみ国スポ上田市輸送・交通基本計画に準じる。

**(10) 警備・消防**

信州やまなみ国スポ上田市警備・消防基本計画に準じる。

## 信州やまなみ国スポ上田市式典基本計画（案）

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における、上田市の式典については「第82回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画」に基づき、長野県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議し、選手の負担にならないよう簡素化・効率化を図りつつも、創意工夫を凝らした温かみのある式典の運営に努める。

### 2 内容

#### (1) 開始式

開始式は、実施の有無を競技団体と協議し、実施する場合は、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

#### (2) 表彰式

表彰式は、競技団体と協力して実施するものとし、簡素化を図りつつ、入賞者が、一般観覧者を含め競技会に参加した多くの人々と喜びを分かち合えるものとする。

#### (3) 式典音楽

式典で使用する音楽は、デジタル音源等を活用し簡素化に努める。

## 第2号議案－4

### 信州やまなみ国スポ上田市施設整備基本計画（案）

#### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における、上田市の施設整備については「第82回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画」に基づき、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民スポーツ大会開催基準要項」及び「同細則」に規定されている競技施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めながら、必要な施設の整備を図るとともに、大会終了後の施設利用にも配慮した整備を行う。

#### 2 内容

##### (1) 競技施設の整備

競技運営に支障のないよう、長野県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を有効活用し、仮設等での対応を含め、計画的かつ効率的に整備する。

##### (2) 練習会場の整備

長野県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、既存施設を有効活用することを基本とし、追加の整備は必要最小限とする。

##### (3) 臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、長野県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、必要に応じて整備する。

## 第3号議案

### 第1回宿泊衛生専門委員会における付託事項の審議報告

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会常任委員会から専門委員会への付託事項について、同実行委員会会則第13条第2項の規定に基づき、次のとおり審議したので報告する。

#### 1 会議名

第1回宿泊衛生専門委員会

#### 2 開催日

令和7年11月5日（水）

#### 3 審議事項及び審議結果

- (1) 第1号議案 信州やまなみ国スポ上田市宿泊基本計画（案）・・・原案一部修正後、了承
- (2) 第2号議案 信州やまなみ国スポ上田市医事・衛生基本計画（案）・・・・・・原案了承

## 第3号議案－1

### 信州やまなみ国スポ上田市宿泊基本計画（案）

#### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における、上田市の宿泊については「第82回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画」に基づき、選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者を温かく迎えるとともに、選手が最良のコンディションで活躍できるよう、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿泊の確保を図り、受入体制に万全を期する。

#### 2 内容

##### (1) 宿舎

- ア 選手、監督及び役員の宿舎は、原則として上田市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所を言う。以下同じ。）を利用する。
- イ 上田市内の旅館等で選手、監督及び役員を配宿（宿舎としての旅館等を上田市実行委員会（信州やまなみ国スポ上田市実行委員会をいう。）が手配することをいう。以下同じ。）することが困難な場合は、長野県、関係機関及び関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる旅館等は宿舎として利用しない。
- エ 視察員、報道員及びその他関係者の宿舎は、原則として長野県実行委員会（信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会をいう。）が手配する。
- オ 一般観覧者の宿舎は、一般観覧者自身が手配する。

##### (2) 配宿

- ア 選手、監督及び役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手及び監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して配宿する。
- ウ 役員の宿舎は、原則として選手及び監督の宿舎とは別にする。
- エ 選手、監督及び役員を近隣市町村に配宿する場合は、長野県と協議して行う。

##### (3) 宿泊料金

選手、監督及び役員の宿泊料金は、長野県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

##### (4) 昼食弁当

- ア 競技会場における昼食弁当については、必要に応じて調達する。
- イ 選手、監督及び役員に提供する昼食弁当は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、可能な限り地元の食材を取り入れた郷土色豊かなものとする。

## 第3号議案－2

### 信州やまなみ国スポ上田市医事・衛生基本計画（案）

#### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における、上田市の医事・衛生については「第82回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画」に基づき、選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会関係者等」という。）をはじめ、大会に関わるすべての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、長野県等と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

#### 2 内容

##### (1) 医療救護

大会関係者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関及び関係団体等の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

##### (2) 防疫

大会関係者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関及び関係団体等の協力を得て、防疫体制を整える。

##### (3) 食品衛生

大会関係者等の食中毒の発生を予防するため、関係機関及び関係団体等の協力を得て、食品衛生に対する取組を推進する。

##### (4) 環境衛生

大会関係者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関及び関係団体等のもとより、広く市民の協力を得て、宿舍の衛生対策及び競技会場等における廃棄物の適正処理等環境衛生の取組を推進する。

## 第4号議案

### 第1回輸送交通専門委員会における付託事項の審議報告

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会常任委員会から専門委員会への付託事項について、同実行委員会会則第13条第2項の規定に基づき、次のとおり審議したので報告する。

#### 1 会議名

第1回輸送交通専門委員会

#### 2 開催日

令和7年11月5日（水）

#### 3 審議事項及び審議結果

(1) 第1号議案 信州やまなみ国スポ上田市輸送・交通基本計画（案）・・・・・・・・原案了承

(2) 第2号議案 信州やまなみ国スポ上田市警備・消防基本計画（案）・・・・・・・・原案了承

## 第4号議案－1

### 信州やまなみ国スポ上田市輸送・交通基本計画（案）

#### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における、上田市の輸送・交通については「第82回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画」に基づき、上田市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を推進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

#### 2 内容

##### (1) 輸送対策

###### ア 輸送原則

輸送に当たっては、可能な限り既存の公共交通機関の利用を推進する。公共交通機関を利用した選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会関係者」という。）並びに一般観覧者は運賃を負担する。

###### イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿舎への輸送において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地（計画輸送の起点・終点となる宿舎近くのバス乗降が可能な場所をいう。）を設けたうえで計画輸送を行う。

###### ウ 競技共催市間の輸送

他市と共催で行う競技に係る大会関係者の輸送については、当該市と協議のうえ、別に定める。

##### (2) 交通対策

###### ア 交通規制

大会関係者車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、上田警察署及びその他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

###### イ 交通の整理誘導

大会関係者車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

##### (3) 駐車場対策

###### ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺での確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

## イ 駐車場の利用

大会関係者車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。また、一般観覧者については、交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関の積極的な利用を呼びかけ、駐車場の利用を最小限にとどめる。

## 第4号議案－2

### 信州やまなみ国スポ上田市警備・消防基本計画（案）

#### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における、上田市の警備・消防については「第82回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画」に基づき、競技会場その他大会関係施設における治安の確保や、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察・消防その他関係機関（以下「関係機関等」という。）と連携しながら、警備・消防体制の確立を図る。

#### 2 内容

##### (1) 警備対策

ア 行幸啓<sup>※1</sup>及びお成り<sup>※2</sup>の可能性も考慮し、競技会場、練習会場、宿舎及び沿道等（以下「競技会場等」という。）における事故及び事件の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。

イ 大会期間中は、関係機関等と連携を図り、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

##### (2) 消防防災対策

ア 競技会場等の火災、その他災害の予防及び災害発生時における情報伝達、避難誘導、救急救助等に関する諸対策を講じる。

イ 大会期間中の火災、その他災害の予防及び災害発生時の被害軽減を図るため、防火・防災意識の向上を図る。

##### (3) 大規模災害・突発重大事案対策

上田市地域防災計画を踏まえ、大規模災害及び突発重大事案の発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助等に関する対策を講じる。

##### (4) 関係機関等との連絡調整

警備・消防防災対策の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

※1：天皇・皇后がご一緒に外出されること。（宮内庁ホームページから）

※2：天皇・皇后・皇太后・皇太子・皇太子妃以外の皇族方が外出されること。

（宮内庁ホームページから）



## その他事項

### 今後の開催について

#### 1 概要

##### (1) 常任委員会の審議・決定事項について

- 実行委員会会則第12条第7項等において、常任委員会の主な審議・決定事項は、各専門委員会（総務企画、競技式典、宿泊衛生及び輸送交通）への「付託」事項である各種「基本計画」と規定されている。
- 一方、「委任」事項である各種「要項等」については、今後の各専門委員会において審議され、決定までなされることから、常任委員会には報告を行うのみとなる。
- そのため、今後は、「総会を招集するいとまのない緊急の事項に関する事」と及び「その他委員長が必要と認める事項に関する事」が主な審議・決定事項となる。

##### (2) 今後の開催について

- 今後、常任委員会の審議・決定事項がほぼなくなる事、また、各種「要項等」について、総会と常任委員会で同一内容の報告となる事及び先催市の事例を踏まえ、委員の会議出席に係る負担等も考慮し、令和9年度及び10年度は、総会と常任委員会を合同で開催することとしたい。

#### 2 会則での規定内容

総会及び常任委員会は、必要に応じて会長が招集するとしていること（会則第11条及び第12条）、また、常任委員会の審議・決定事項がほぼなくなる事（上記1）を踏まえ、総会と常任委員会の合同開催は差し支えないものと考えられる。

##### (1) 「総会」

- ・第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。
  - 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
  - 3 総会の議長は、会長又は会長が指定した者がこれにあたる。
  - 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
    - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関する事。
    - (2) 会則の制定及び改廃に関する事。
    - (3) 事業計画及び事業報告に関する事。
    - (4) 予算及び決算に関する事。
    - (5) 常任委員会に委任する事項に関する事。
    - (6) その他重要な事項に関する事。

(以下略)

## (2) 「常任委員会」

- ・第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
  - 2 委員長は、会長をもって充てる。
  - 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
  - 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(中略)

### 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

#### (1) 総会から委任された事項に関すること。

令和6年8月7日開催の準備委員会第1回総会にて、以下の事項を常任委員会に委任することについて、承認（第4号議案）

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- 2 競技会場、競技運営及び式典に関すること。
- 3 宿泊、医事及び衛生に関すること。
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 5 広報及び市民運動に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。

#### (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。

令和7年2月10日開催の準備委員会第1回常任委員会にて、以下の内容について、承認（第2号及び第3号議案）

- 1 専門委員会の設置
- 2 付託事項：上記(1)の6項目に係る「基本計画」  
・・・専門委で審議し、常任委で決定
- 3 委任事項：「要項等」・・・専門委で決定し、常任委に報告

#### (3) 総会を招集するいとまのない緊急の事項に関すること。

#### (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

(以下略)

## 3 先催市の事例

上田市と人口規模及び開催競技数が近似する以下の市において、各種「基本計画」の決定後、総会と常任委員会を合同で開催した事例が存在する。

### (1) 令和5年開催の鹿児島県霧島市

新型コロナウイルス感染症対応のため、令和2年以降、総会と常任委員会を合同開催

### (2) 令和8年開催予定の青森県弘前市

委員の負担軽減のため、令和6年以降、総会と常任委員会を合同開催